 佐久市議会だより

ギカイの窓

2024年(令和6年) 2月1日 No.75

市民の広場

佐久市市民活動サポートセンターさくさぽ

トピックス

令和5年12月定例会
一般質問 21名の議員が市政を問いました
令和5年度 行政視察報告

New!!

Facebook
佐久市議会ページ
始めました



2月10日(土)
議会報告・意見交換会

詳しくは20ページを
ご覧ください。

議場コンサート(完全予約制)
3月8日(金)開催
ぜひお越しください!

詳しくは裏表紙を
ご覧ください。

表紙

水・滴る

撮影者: 御幣バサバサ
場所: 新海三社神社

議会だより表紙大募集中!!

詳しくは21ページを
ご覧ください

佐久市市民活動 サポートセンター さくさぼ

2012年の春に佐久市が開設した佐久市市民活動サポートセンター、通称「さくさぼ」。

学生から高齢者まで地域のために活動したいと思う市民をはじめ、各種団体の市民活動を親身になって支え、より魅力的な地域を創るため、個人や団体、行政、企業等との協働のつながりの拠点となることで、市民活動を応援し、広げていきます。



市民活動コーディネーター
武者 忠男 さん



センター長
栗津 知佳子 さん



市民活動コーディネーター
佐々木 愛歌 さん



市民活動コーディネーター
上野 亮太 さん

出会って、学んで、コラボして、参加の力で佐久の未来を創ろう！

「どのような活動をしていますか？」

「市民活動をもっと楽しく」をテーマに、「市民活動サポートセンター」の運営を行うとともに、別事業として「佐久平地域まるごとキャンパス」の事務局も務めています。

「市民活動サポートセンター」は、市民や市民活動団体などの

方の「やりたい」「やってみよう」思いを大切に協働による豊かなまちづくりを目指しています。

「支える」「つなぐ」「広める」をモットーに、個人や団体で活動する方が抱える課題に寄り添った相談や情報提供、様々な分野で活動する市民同士が交流しつながるコーディネート、各

種団体等の情報をSNSや全戸配布の機関紙で発信など多様な活動を応援しています。

「佐久平地域まるごとキャンパスとは？」

企業、団体が考案したプログラムに学生が参加し、普段できない体験・発見・学びの機会をつくるとともに、新しい仲間との出会いを通じて、佐久地域へ

の愛着心の醸成をはかることを目的におこなっています。

企業、病院、学校、NPO法人などにも協力してもらい、今年で3年目を迎える活動です。地域の皆様のご協力があり、県の「地域発元気づくり支援金」令和4年度優良事例として選定されました。

「さくさぼ」を利用されてい



対話の場「さくさぼ」 地域猫をテーマに、地域包括支援センター・市・ボランティア3者から情報提供をいただき、多くの市民が話し合いました。



「佐久平地域まるごとキャンパス」プログラム団体：榎山工業(株)
さくさぼにおいて企業との仲介を行い、高校生がイルミネーションを製作しました。

るのはどのような方ですか？

小学生からシニアの方まで広く利用しています。

市民活動と聞くと少し難しく感じてしまう方もいるかと思いますが、「やってみたい」と思ったら誰でもできます。気軽に話し合いながら、もっといろいろな人の「やってみたい」が実現できる地域になったらいいと思います。

市民の方に伝えたいことはありますか？

この記事だけでは、「さくさぼ」の魅力の全ては伝わらないと思いますので、気軽に野沢会館の中にある「さくさぼ」へ足を運んでもらえたらと思います。気軽に話せるフリースペースも併設されています。また、ホームページやSNSを見てもらい、お気軽にお問合せください。



「さくさぼ」ホームページ

令和5年 12月定例会

令和5年12月定例会を11月27日から12月21日までの25日間の会期で開きました。条例改正案、令和5年度補正予算案など24件を可決、決議案1件を可決しました。



提出された議案の詳細はこちらをご覧ください。

令和5年佐久市議会12月定例会 議案審議結果

議案番号	議案名	審議結果
94	佐久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎
95	佐久市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎
96	佐久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	◎
97	佐久市病院事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	◎
98	佐久市・軽井沢町清掃施設組合の解散及び財産処分について	◎
99	浅麓環境施設組合規約の変更について	◎
100	佐久市望月総合支援センターの指定管理者の指定について	◎
101	市道の路線認定について	◎
102	市民交流ひろばの指定管理者の指定について	◎
103	佐久市コスモホール、佐久市鎌倉彫記念館及び佐久市交流文化館浅科の指定管理者の指定について	◎
104	令和5年度佐久市一般会計補正予算（第7号）について	◎
105	令和5年度佐久市一般会計補正予算（第9号）について	◎
106	令和5年度佐久市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	◎
107	令和5年度佐久市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	◎
108	令和5年度佐久市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	◎
109	令和5年度佐久市環境エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）について	◎
110	令和5年度佐久市国保浅間総合病院事業特別会計補正予算（第1号）について	◎
111	令和5年度佐久市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	◎
112	佐久市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎
113	佐久市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	◎
114	令和5年度佐久市一般会計補正予算（第8号）について	◎
115	令和5年度佐久市一般会計補正予算（第10号）について	◎
116	令和5年度佐久市一般会計補正予算（第11号）について	◎
117	令和5年度佐久市国保浅間総合病院事業特別会計補正予算（第2号）について	◎
決議案 第1号	ガザ地区における戦闘停止及び人質の即時解放に向けた取組を求める決議について	◎

【結果の表示】 ◎全会一致で可決

全ての議案で全会一致だったため、賛否一覧はありません。

総務文教委員会提出の決議案を全会一致で可決

ガザ地区における戦闘停止と人質の即時解放を求む

ガザ地区における戦闘停止及び人質の即時解放に向けた取組を求める決議

本年10月、パレスチナ武装勢力ハマス等のイスラエル領内への越境攻撃により、イスラエル国民だけでなく多くの一般市民、特に子どもが犠牲となり、平穏に暮らしていた人々が突如、ハマスの人質として拘束された。イスラエル軍は、自国及び自国民の安全確保を理由に、ハマスが事実上掌握するガザ地区に対して空爆や地上作戦により侵攻していることから、ハマスとの戦闘においてガザ地区住民に1万人を超える犠牲者が出ている。

このような状況下、国連総会では12月12日、ガザ地区情勢に関する緊急特別会合を開き、即時の人道的停戦を求める決議を、我が国を含む153か国の賛成で採択した。

しかしながら、現在も戦闘は続き、多くの人々が生命の危機にさらされ続けている。この状況は極めて深刻である。

よって、本市議会は、この戦闘により一般市民が直面している人道上の危機的状況をあらゆる外交努力によって改善するため、戦闘地域の不拡大、人道目的の即時停戦、ガザ地区における戦闘停止及び人質の即時解放に向け、全ての当事者に対して採択された決議に基づく誠実な行動と国際法及び国際人道法に基づいた取組を強く求める。

以上、決議する。

令和5年12月21日

佐久市議会



常 任 委 員 会 審 査 報 告

「ガザ地区における戦闘停止、人質即時解放に向けた取組を求める決議」を提出

総務文教委員会 委員長 小林 歳春

条例案4件、事件案1件を審査。佐久市コスモホール、佐久市鎌倉彫記念館及び佐久市文化交流館浅科の指定管理者の指定について、佐久市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定等を審査。全会一致による原案可決。

「ガザ地区における戦闘停止及び人質の即時解放に向けた取組を求める決議」を委員会の総意で提出し起立採決。全議員の賛同を得て可決。議案審査においては、委員より、コスモホール及び文化交流館浅科のホールの使用申込みが使用日の一ヶ月前となっており、一ヶ月を切ると申込みができないのは利用率の低下にも繋がるので、特段の理由がなければ申込期限を検討してほしいとの要望が出ました。また、コスモホールの2階の会議室の使用の稼働率を上げる工夫をしてほしいとの要望が出ました。



コスモホールの状況を確認

事件案4件について原案可決。

経済建設委員会 委員長 清水 秀二郎

佐久市・軽井沢町清掃施設組合の解散及び財産処分について、市民交流ひろばの指定管理者の指定について、浅麓環境施設組合規約の変更について、市道の路線認定について審査し原案可決と決しました。

佐久市・軽井沢町清掃施設組合の解散及び財産処分について、令和6年3月31日をもって組合を解散すること及び事務の承継、財産処分の方法や佐久市及び軽井沢町でのような割合で財産を帰属させるか等の説明を受け、汚染負荷量賦課金については、10分の63・31の割合で、施設閉鎖後も毎年支払が必要となることを確認した上で、組合解散後も支払が続くということだが、どのようなものかとの質疑が出され、公害健康被害補償制度における保障給付の財源であるとの説明がありました。



新規道路認定箇所を現地調査

条例案2件、事件案1件の計3件を審査。全会一致で原案可決。

社会委員会 委員長 高柳 博行

佐久市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定、佐久市病院事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定、佐久市望月総合支援センターの指定管理者の指定について審査しました。

国保関連では、今回の改正で妊産婦に対する国民健康保険税の免除制度については、広報及び市ホームページへ掲載、母子手帳交付時等の来庁の際にお知らせをすることを確認。浅間病院関連では、法改正により感染症の発生時等の初期段階から、緊急事態宣言を待つことなく、他自治体の要請に応じ職員の出遣ができることを確認。佐久市望月総合支援センターの現地調査を行い、モニタリング結果を一覧を確認する中で、委員から今後の業務改善に向けての課題解決を図るよう要望がありました。



望月総合支援センターを現地調査



市民生活に直結する予算を可決しました

令和5年度一般会計・特別会計補正予算案、合わせて12件を全会一致で原案可決

予算決算委員会 委員長 土屋 啓 子

昨今の原油・電力・ガス等を始めとする物価高騰対策に係る事業など緊急的に対応が必要な事業に対する支援のための補正。また、医療機関等の負担軽減を図るための支援対策等を審査し、全会一致で原案可決と決しました。

12月定例会での議決により、一般会計予算の総額は51億967万円となりました。

主な補正としては、令和5年度分市民税均等割非課税世帯及び家計急変世帯への夏以降3万円給付に7万円を追加支給する補正。凍霜害の被害防止対策のための燃焼資材や防霜材購入の補助。DXを推進するための環境整備経費。市内公共交通機関維持のための支援金。障害福祉施設等価格高騰対策支援事業交付金。市立学校価格高騰対策支援事業交付金など予算決算委員会の各分科会による審査を経て、全会一致で原案可決と決しました。



予算決算委員会での審査内容を本会議において報告

総務文教分科会 分科会長 小林 歳 春

補正予算に関し、電算システム管理費の庁用備品の経費としてオンライン会議及びペーパーレス化等の庁内におけるDXを推進する為の環境整備であることを確認。教育企画事務費の私立学校価格高騰対策支援事業交付金は物価高騰に伴う光熱費の負担軽減を図るために佐久長聖中学、高等学校及び地球環境高

経済建設分科会 分科会長 清水 秀三郎

予算案3件について審査を行いました。農業生産振興事業費は農作物等災害緊急対策事業補助金を新設したことに伴う増額であることを確認した上で、この補助制度を知らなかったという農業者が現れないよう細かく丁寧な周知をお願いしたいとの意見が出されました。電気自動車購入促進事業補助金につい

社会分科会 分科会長 高柳 博 行

民生費の障害児通所給付費について、市内には放課後等デイサービス事業所が17事業所あることを確認。分科員から、儲かるからと事業所の開設を持ちかけられたが営業できなくなったケースも新聞報道等で散見された。担当は県であるが、市でも状況を把握し、検討してほしいとの要望がありました。児童館管理運営事業費について、15館のクッキング

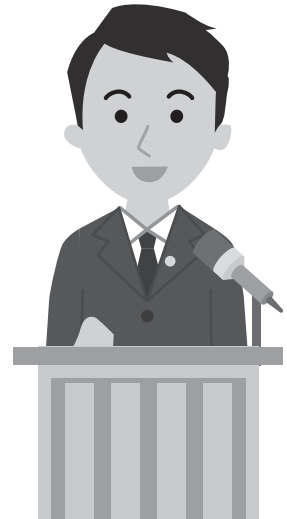
等学校への交付金であることを確認。分科員より、なぜ地球環境高等学校が県の補助対象外なのか、市が対象とした理由を確認したところ、県では通信制の私立学校では狭域通信制のみを対象としていること、市は校舎が市内にあり電力を使用し影響を受けているため、補助対象としたことを確認しました。

て想定以上の申請があり、今後更に購入件数の増加が見込まれることから、同補助金の財源とするための一般会計への繰出金の増額であることを確認した上で、電気自動車を今後増々普及していけるよう充電スタンド設置の補助についても検討していただきたいとの要望が出されました。

ルームや集会室にエアコンを追加設置し、夏の暑さ対策をすることを確認。分科員から、児童館長や保護者の意見も聞き対応をしてほしいとの要望がありました。また、佐久市国保浅間総合病院事業特別会計補正予算については、東病棟3階の介護医療院への転換の中止について確認しました。

21名の議員が市政を問いました

一 般 質 問



- 一般質問の紙面は、質問した議員個々の責任で編集しております。ご不明な点は、議員にお尋ねください。また、正式な記録は会議録をご覧ください。
- 佐久ケーブルテレビやインターネットによる動画配信を行っていますので是非ご覧ください。
- 一般質問の映像についてもYouTubeによる動画配信を始めました。

New!!

一般質問とは

議員がその属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め又は疑問を質することをいいます。

ひとくちメモ



YouTube



動画配信

Q

大谷翔平選手から市内の公立小学校へ贈られる見込みのグ

ロブの活用について。市内において行っている薬物乱用防止の取組について問う。佐久警察署管内における薬物乱用事犯の年別の検挙者数は、令和2年が8人、令和3年が14人、令和4年が7人。広報佐久やFMさくさく、佐久ケーブルテレビ、市ホームページへの掲載、ポスター掲示などを行うことにより、市民へ広く周知を図っている。また、市内小中学校及び高校では、校内へのポスター掲示のほか、県による「県政出前講座」の活用や、佐久警察署のスクールサポーターを講師とし、また、佐久薬剤師会の学校薬剤師部会による授業において、市販薬のオーバードーズ等の内容も含めた、薬物乱用防止に関する正しい知識や薬物依存の怖さを知っていたり、取組を行っている。



ロブの活用について問う。市教育委員会としても、グローブの具体的な活用方法については、学校長の判断によることとして、大谷選手の願いを学校長に伝え、単に飾るのではなく、教育活動において、グローブに触れたり、使ったりできる機会を設け、かつて大谷選手が抱いていたであろう、夢や希望を実現するために、あきらめずに挑戦する気持ちを子どもたちが共有できるような活用を促してまいりたいと考えている。

A

乱用事犯の年別の検挙者数は、令和2年が8人、令和3年が14人、令和4年が7人。

Q

市内において行っている薬物乱用防止の取組について問う。

A

市教育委員会としても、グローブの具体的な活用方法については、学校長の判断によることとして、大谷選手の願いを学校長に伝え、単に飾るのではなく、教育活動において、グローブに触れたり、使ったりできる機会を設け、かつて大谷選手が抱いていたであろう、夢や希望を実現するために、あきらめずに挑戦する気持ちを子どもたちが共有できるような活用を促してまいりたいと考えている。

薬物乱用防止について・大谷翔平選手から贈られるグローブの活用について



しみず ひでさぶろう
清水 秀三郎

市民文化系施設について

Q 個別施設計画における「市民文化系施設」のうち、「文化施設」の今後の方向性について伺う。

A 佐久市では、少子化による人口減少に伴い、厳しい財政状況が見込まれる中において、公共施設等の「量的見直し」「質的見直し」「費用負担の見直し」「管理体制の見直し」の4つの視点に基づく具体的な取組を進めていくため、令和4年3月に個別施設計画を策定している。

個別施設計画における市民文化系施設のうち文化施設は、「佐久平交流センター」「コスモホール」及び「交流文化館浅科」が対象施設となっており、「施設の方向性に関する検討」及び「施設の基本方針に関する検討」における評価に基づき、施設の方向性を判定している。

具体的な対策内容としては、各施設とも「施設の劣化状況を踏まえ、中期的な期間を目的に



こばやし ひであき
小村 英朗

長寿命化を行う」としているが、「コスモホール」及び「交流文化館浅科」においては、「稼働率の低い諸室を活用するために、施設の一部を民間活用も含め用途転用を検討する」としている。いずれにしても、各施設とも佐久市の文化施設の拠点であるとともに、指定避難所に位置付けられていることなどから、個別施設計画に基づき、必要な対策を講ずること、施設を維持していくことを考えている。

育児退園制度は廃止に・次期計画では介護保険料は基金活用で引下げを

◆下の子が生まれて育児を取ると、3歳未満の上の子は保育園を強制的に退園させられる育児退園制度は廃止に

Q 昨年度退園で空いた76人の枠にはどのくらい入園したのか。

A 途中入園希望者が43人入園。

Q 19市の条例規定はほぼ同じだが、退園させない市もある。保育の必要性の判断主体は誰か。

A 市において認定している。保護者会連合会からの要望もあり、3歳未満児の継続利用について、現在検討を重ねている。

Q 退園した枠も空いている。年度末は退園しても入園予定はない。3月までの間、暫定的にでも年度末退園は止めるべきでは。

A 行政が、年度途中でルールを変更することについては、いささかな疑問がある。



0才児から仲間の中で育ち合う



ないとう ゆうこ
内藤 祐子

◆令和6年4月からの介護保険計画

Q 介護保険制度は、計画期間内における保険料で賄うのが原則。基金積立のためとは合意していない。基金残高12億円の取扱いについて、「介護保険事業策定懇話会」で協議しているか。

A 今後、国から示される介護報酬改定を受けて介護保険料乗率、保険料設定、基金の取扱い等、ご審議いただく。

Q 既に、県のヒアリングシートで、介護保険料を「第8期と同額で想定している」と回答している。それは決定か。

A 決定ではなく、今後の懇話会で協議いただき、決定する。

御城印と山城の整備について 職員、任用職員の訴訟リスクについて



しろた りょう
城田 良

Q 御城印の制作、山城の定義付けなどは観光資源として有益で秀逸な魅力を兼ね備えたコンテンツとなり得ると考える。令和4年に他の議員が提案したが、

武論尊100時間漫画塾生など市内には優秀な人材が多いことから、連携も視野に商業開発等ができないか。

A 近年の城跡巡りブームもあり、観光資源として環境が整っている場所から適宜対応し、御城印作成に関し関係団体と協議し進めていく。

Q 他自治体においてプールの水を止め忘れ、個人に賠償請求となったとの報道を受け、個人賠償保険の必要性を感じ、会計年度任用職員を含めた対応について伺う。

A 職員が訴訟を提起され勝訴しても、弁護士報酬等争訟費用は発生する。佐久市で取り扱う個人賠償保険は、任意加入で正規

職員が訴訟を提起され勝訴しても、弁護士報酬等争訟費用は発生する。佐久市で取り扱う個人賠償保険は、任意加入で正規



Q 会派「令和政策研究会」として継続して要望している、佐久城山児童館館庭の増設について、今回、実施計画に計上されたが、具体的内容について伺う。

職員限定である。会計年度任用職員は対象外のため、他市の状況等を参考に考えてまいりたい。

A 隣接するJA佐久浅間の店舗が廃止され、駐車場空き地が児童館と地続きであることから、当該地を館庭の増設候補地として、増設し屋外の遊び場を確保したいと考えている。

隣接するJA佐久浅間の店舗が廃止され、駐車場空き地が児童館と地続きであることから、当該地を館庭の増設候補地として、増設し屋外の遊び場を確保したいと考えている。

浅間総合病院の経営状況について



たかはし りょう
高橋 良

◆浅間総合病院の経営状況と今後について

Q 収支バランスの赤字の続くことは病院事業を継続するのによくないと考えるが、直近5年間の経営状況と、現状の赤字経営の要因をどのように捉えているのか。

平成30年に430万円の赤字になり、令和4年に2億7440万円の赤字と5年連続の赤字決算となっている。赤字の要因は、

常勤の内科医師と設置診療科の医師の不在に加え、度重なる設備投資が主な要因と考えている。

Q 赤字の要因分析ができていなければその対策を講じ、経営改善を図るべきでは。また、経営改善による収支見込みをどのように捉えているか。

A 来年度、内科医師を確保、リハビリテーション等の業務内容見直しなどを行う。HCU（高度治療室）の設置や患者推計を

見据えた病床数の見直し、組織機構の見直しにより、病院経営に特化した部署の設置も検討する。「浅間総合病院経営強化プラン」においても経営指標として数値目標を設定し、令和8年度には、単年度における純損益0円を目標とする。

◆その他の質問項目

- ・佐久市奨学金について
- ・臼田地区の児童館について



市立病院として継続していくためにも早期の経営改善が求められる浅間総合病院

ごみのポイ捨て防止について 電子クーポン3QRについて



たかやなぎ ひろゆき
高柳 博行

Q ポイ捨て防止条例の効力は。

A 条例では、ポイ捨て、廃品類投棄等の禁止を定めており、違反行為事案の発見者から通報があった場合、市は必要な措置を講ずるよう勧告できる。

Q ごみのポイ捨ての現状は。

A 毎年6月の第1日曜日に行われている市内一斉清掃の結果では、条例制定前の平成22年度は搬入量が21・42トンであったが、今年度の搬入量は7・31トンであり、減少傾向にある。

Q ポイ捨ての防止対策は。

A 啓発看板作成、警察署や県担当部署と連携しパトロールの実施やごみの調査回収を行うほか、ホームページや広報佐久による注意喚起を呼び掛けている。

Q 電子クーポン導入の経緯は。

A 本事業は、国の交付金を活用して地域経済の活性化を図るため、佐久市商工団体連絡協議会が事業主体となり実施される。



ごみのポイ捨てが目立つ市道59-1号線

令和5年3月に当該団体から市及び議会へ提出された要望書の要望事項の一つに商品券の電子化対応を求める内容があり、市としてもDXの推進を図ることににより企画した。

Q スマートフォンに不慣れな市民への対応は。

A 土日も含め朝8時半から夜8時までのコールセンターの開設や、全12回にわたるアプリダウンロード説明会を11月21日から12月10日まで実施する。

人口減少社会における少子化対策について



みついいし よしふみ
三石 義文

Q 過去の出生数などが示すように子育て支援は出生数を増やすことに繋がっていないと感じる。

A 子育て支援の充実が重要な施策だが、出生数の増加や少子化の歯止めには繋がっていないのか。

Q 子育て支援の少子化対策としての効果を数字で計ることは困難だが、少子化対策と子育て支援は密接に関連している。

A 佐久市の人口は自然減の状態であるが、一方、社会増により全体では微減で推移。市の人口減少に対応する施策の方向性は、効果が表れている分野に集中的に資源を投資し、伸ばそうとすることは重要な戦略であるが、住民福祉の増進を担う地方自治体としては多様な行政ニーズに応えることが求められる。少子化対策は国で集中的に進める政策展開とともに施策に取り組み、自然減の縮小に繋げる。

Q 総合戦略等で少子化対策として子育て支援へ注力している。

A この重要性は当然のことであるが少子化対策として有効に政策的に推進すべきは結婚支援では、未婚者の意向に係るデータなどをを用い、状況の変化などを踏まえ官民の役割分担などを検討。結婚支援は少子化対策の取組として重要な役割を担うものとの認識の下、時代の変わり目にある今、佐久市結婚支援事業実行委員会と協議を深め、今後の方向性を見出ししていく。



佐久平浅間児童館について 沖縄県糸満市平和学習について



こうじゅう ただし
神津 正

Q 佐久平浅間児童館は利用率が高く、120名を超える時もある。

今年の夏は猛暑が続き具合の悪くなる児童がいたと聞いたが、利用者数に定員はないのか。また、増築の検討も必要であると考えるがいかがか。

A 児童館での利用者数については法令上の定めはないが、利用する児童の安心、安全を確保するため、また、夏場の環境改善のため、集会室及びクッキングルームの2室にエアコンの追加設置について実施計画に計上した。

Q 市長は11月2日、糸満市の當銘市長を訪問し、佐久の先人である小池軍医の鎮魂之碑を含む追悼の碑など平和学習、糸洲の壕の周辺整備計画について、どのようなお話をされたのか。

A 當銘糸満市長に趣旨を説明、ぜひ取組を進めていただきたい、とのお言葉をいただいた。平和

記念財団、平和ガイド、地権者ご遺族、鎮魂之碑建立者ご遺族関係者の皆様とお会いし、本市の方針を説明したところ、ご理解、ご快諾をいただいた。

学習環境整備として解説案内板や献花台の設置など令和6年度予算へ計上を予定。修学旅行で糸洲の壕を訪れる高校生に競争の悲惨さ、命の尊さを学んでいただく「平和学習」の場となることを願っている。



糸洲の壕入口



常田・赤岩線の整備について 小田井農道の道路拡幅改良について



こばやし たかゆき
小林 貴幸

Q 常田・赤岩線の整備について、

道路中心線を検討しルートを決定するための道路予備設計業務を行っており、その成果について今年度末を目的に関係の皆様にお示しする予定である。来年度以降は、道路詳細設計や用地測量を行い、その後、用地買収を進め、早期の工事着手を図りたいと考えている。

Q 市道4-1号線（小田井農道）の濁川交差部分の道路拡幅改良事業について。

A 地形測量や路線測量、構造物などの詳細設計を進めており、今年度末を目途に事業用地の境界などの立会いを予定している。来年度以降は、補償物件の調査を予定しており、沿線地権者の皆様にご協力をお願いし用地買

◆その他の質問項目

収を進めて、早期の工事着手に努めていく。
・路線バスやデマンド交通の運行事業者を始めとする市内交通事業者の維持、確保と育成について



答弁時の市側提示資料

東西幹線の道路整備事業について 佐久市の米農業について

Q 今後の東西幹線について、先線について、A案B案にC案が加えられた。C案は県道百沢白田線を利用するが、どのように考えているか伺う。

A案とB案は、共に抜井区の東側の山を経て国道142号へ至るルート、B案は平井区の五本木を通るルートである。既存県道を利用したC案については、幹線道路としての役割だけではなく生活道路として活用でき、地域住民の利便性が向上するものとして、協議会に協議の選択肢としてご提案した。今後の具体的なルート協議については、現地確認を行った後、協議会の皆様と協議を進めていく。

A 酒蔵が生産者や産地と直接契約して生産している酒米は主食米よりも価格が高いことから、加工用米として取引されていない。また、需要の変動がある酒米を減反の対象とすると、酒米しか生産していない生産者が酒米の需要が減少した場合、主食用品種に切り替えることができなくなる。酒米を加工用米として区分されない理由として挙げられている。複数年契約により生産された酒米については、減反の対象となるように国に要望していく。



おつか ゆういち
大塚 雄一



東西幹線 A・B・Cルート

約して生産している酒米は主食米よりも価格が高いことから、加工用米として取引されていない。また、需要の変動がある酒米を減反の対象とすると、酒米しか生産していない生産者が酒米の需要が減少した場合、主食用品種に切り替えることができなくなる。酒米を加工用米として区分されない理由として挙げられている。複数年契約により生産された酒米については、減反の対象となるように国に要望していく。

児童館に関して 産後ケア事業に関して

◆ 更なる子育て支援策を求めて

Q 小学校長期休業期間中の児童館の開館時間延長はできないか。

A 現在の開館時間は平日は正午から午後7時まで、土曜日や祝日、小学校の長期休業期間は午前8時から午後6時までとなっている。小学校の長期休業期間中の開館時間延長については以前、閉館時間についてのアンケート結果や時間延長による人件費の増加等を考慮し、行わなかった経過がある。しかし、その後も同様の意見をいただいております、先月開催した白田地区児童館の今後の方向性に関する説明会においてもご要望をいただいた。スタッフの確保、人件費の増加といった点も踏まえ、開館時間の変更については検討を重ねてまいりたいと考えている。

◆ もう一歩踏み込んだ民間の訪問型支援を導入できないか

Q 産後ケア事業の利用状況に

A ついて。

特にアウトリーチ型において利用者数が増加。身体的回復のためのケアや授乳に関する相談の希望が多く、骨盤や乳房のケアを必要としている方や、退院後に自宅で生活している中で感じた育児に対する不安について相談を希望される方が多い。話を聞いてもらえたことで気持ちが楽になった等の感想が多く、身体的支援だけでなく、心理的な支援にもつながっていることが伺える。



かとう ゆきこ
加藤 夕紀子

森林内の生態系バランスが崩れすぎる前に調査と対応が必要

Q 生物が多様であることで生態系のバランスを保ち、私たちは生態系から様々なサービスの恩恵を受けている。今年度から始まった生物多様性保全検証事業の目的は。

A 市内の森林では生態系の変化や生物多様性の低下が課題となっている。この事業は森林生態系の現状を地域の皆さんに知ってもらうとともに、協働で持続可能な自然と共生する社会の実現を図ることが目的。

Q 農地や森林での鳥獣被害が多

く、今回の調査に関心を持っている方も多い。具体的な内容は。

A 防災、生態学、有害鳥獣対策

などの専門家と、県の環境と林務関係職員による専門家会議を組織した。助言のもと、協和財産区の森林一部に、柵やセンサーカメラを設置して、植生調査と動物追跡調査を行った。

Q これまでの調査結果は。



生物多様性調査の柵

A 中低木全てにシカの食痕があり、設置した柵内での植生は柵外に比べて多少多かった。周辺のフンは全てシカのもので、下層植生の衰退度は6段階の区分のうち3〜4。

Q 今後の取組は。

A 引き続き調査を行い、シカ対応は猟友会と、より効果的な方法も協議。県と連携しながら、佐久市での実証実験をもとに全市に広げていく必要がある。



よしかわ ともこ
吉川 友子

デジタルクーポン39QRについて
流産・死産の経験者への対応について

◆インターネット等を使える人と使えない人との情報格差のない社会を目指して

Q デジタルクーポンに対応困難な市民や不安な市民に対して、市の担当窓口では常時丁寧なサポートをするのか。

A 市の商工振興課のほか、商工会議所や各商工会の窓口でも引き続き丁寧なサポートと対応に努めてまいりたい。

Q 「スマートフォンを持っていない」、「お金や紙の商品券で配ってほしい」等の声もあるが、市はどのように考えているか。

A ご指摘は真摯に受け止めたいと思っている。しかし、人手不足などもありデジタル社会への転換が速く進む中で、デジタル社会に向けた一つの場面とも考えている。

議員からのご指摘、ご批判も反省に入れて、デジタル社会への移行は大切であるため、デジ

タル社会に順応していけるよう心がけていかなければならないと考えている。

◆妊娠からの切れ目のない子育て支援の充実を目指して

Q 流産・死産等への市の対応について、配慮し改善する必要性があると考えるが市はどのように考えているか。

A 配慮が十分でない部分があるためと認識しており、市のホームページなど速やかに改善してまいりたい。

◆その他の質問項目
・性的マイノリティの方への支援について



みついし さとし
三石 知志

学校給食費引上げ計画は中止を 高齢者外出支援サービスの拡充を

◆給食費引上げ計画は中止を

Q 給食費は、一食当たり小学校270円、中学校310円だが、それぞれ40円引き上げる計画で年間だと8000円の増額になる。激変緩和措置はあるが、物価高騰で暮らしが大変な中、また、全国で学校給食無償化の流れの中、市が補助金を増額して、引上げを中止できないか。

A 献立や食料調達工夫では給食の質、量を維持していくことが困難な現状から、引上げを中止することはできない。

◆高齢者外出支援サービスの事業

Q 高齢者外出支援事業の拡充が示されているが、内容は。

A この事業の対象者は、市民税非課税世帯で高齢者世帯、高齢者と障がい者のみの世帯などである。現在「通院のみ」として利用目的を買物や公共機関の手続でも利用できるようにする。



こばやし まつこ
小林 まつこ

Q

デマンドワゴンに乗り降りできない方などは、デマンドを使えない。課税世帯であってもデマンドを利用できないので外出支援サービスを利用したい方には、対象の拡大を。

A

民業圧迫に繋がることが懸念されるので現時点では考えていない。

Q

政策のはざままで困っている方への支援をどう考えるか。

A

一般のタクシー、民間の福祉有償事業者など選択して利用いただくことが最善と考える。

長野県	学校給食の無償化を実施している自治体 令和5年10月現在
小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町、坂城町、長和町、青木村、松川町、王滝村、売木村、天龍村、大鹿村、生坂村、上松町、大桑村	以上20町村
飯山市	無償化を目指し、今年度は4割補助
中野市	無償化を目指し、今年度は5割補助
全国での学校給食無償化の自治体の状況 2015年 45自治体 → 2023年 493自治体	

こんなに増えている学校給食無償化自治体

佐久市教育振興基本計画について

Q

佐久市教育振興基本計画の位置付けとコスモスプランがこの基本計画にどのように反映されているのか。

A

「第二次佐久市総合計画」の基本構想における教育・文化分野の施策の方向性である「生涯にわたり学び生きる力を育むまちづくり」の下で、教育に係る施策を総合的に位置付ける計画である。また、コスモスプランは、佐久の先人であり、農村女性の解放に生涯を捧げた、丸岡秀子さんの顕彰碑に刻まれた「読むこと・書くこと・行うこと」という学びの上で根っことなるものを大切にし、自分の花を咲かすという、教育における佐久市独自の実践プランである。

Q

当基本計画の目指す姿を一例を挙げ説明を。

A

英語教育の推進の方法について、児童生徒の英語コミュ



しのはら つとむ
篠原 つとむ

ニケーション能力向上のため、今後「佐久市英語教育推進委員会」を立ち上げ英語教育推進計画を作成する。ICT活用の教育について、全ての公立小中学生一人一台タブレット端末を配備しICT環境を整備する。不登校対策について、学校内外の中間教育室やチャレンジ教室の充実・専門職員による相談体制の強化を図る。

Q

当計画において、執行責任者は誰で担当組織はどこか。

A

責任者は教育長であり、教育委員会が計画推進を担当する。



佐久市教育振興基本計画

小規模特認校制度について 文化財の安全対策について

Q 小規模特認校制度の概要は。

A 佐久市の公立小中学校は、教育委員会が通学区区域を定めている。これに対して、小規模校に保護者や子どもが希望する学校に就学を認める、学校選択制の一つである特認校制度を利用した制度である。佐久市では現時点では課題が多く慎重な検討が必要と考えている。

Q 市内の石碑や石造物などの安全対策は。

A 文化財の安全対策は、文化財保護法や佐久市文化財保護条例において、管理義務は所有者にあると定められている。対策として、文化財パトロールの実施とともに、指定文化財現況調査と指定文化財修繕等調査を毎年交互に行っている。所有者からの文化財修繕等に係る補助金交付要望には、佐久市文化財保護事業補助金交付要綱に基づき経費の二分の一以内の補助金を交



よしはる 義春
きうち 木内

付している。

Q 旧中込学校の耐震対策は。

A 平成21年に耐震診断を実施して、平成25年から27年にかけて耐震補強工事の設計と実施を行った。工事内容は、文化庁の指導のもと、建物の景観を損ねないように配慮して屋根部分の補強、壁の中に合板耐力壁を設置するなどの工事を実施した。総事業費は約7300万円。このうち二分の一約3650万円が国庫補助金になっている。



旧中込学校

重層的支援体制整備事業について

◆制度のはざまにある人の認識について

Q 制度のはざまにある人とはどのような状況下にある方々と考えているか。

A 一般的にひきこもり、ヤングケアラー、8050問題、ダブルケア、ごみ屋敷、不登校、大人の発達障害などと考える。

◆ひきこもり状態の人への支援について

Q 現状と課題について・女性のひきこもりについて。

A 個々の状況やニーズを把握し本人や関係者と検討を進めている。課題としては、本人や家族が複合的な問題を抱え孤立している場合が多いことから、社会的に取り組むべき課題。女性のひきこもりについても個々の状況、ニーズにあわせた支援を行っている。

◆相談窓口の現状と課題について

Q 福祉に係る窓口の一本化(ワ

ンストップ)として「よろず相談窓口」の設置が有効と考えるかどうか。

A 市民相談窓口においてどのような相談であってもたらい回しを防ぎ、関係課で共有・連携し該当部署につなぐ運用を取っていることから、実質的にワンストップとなる体制になっていると考えている。

◆その他の質問事項

- ・重層的支援体制整備事業における移動準備事業について
- ・移動準備事業から重層的支援体制整備事業の実施までのスケジュールと佐久市の方角性について



やすのり 康徳
わたなべ 渡辺

中込小学校施設・財政力指数を引き上げる政策・中込会館駐車場料金について



やなぎさわ きよし
柳澤 潔

Q 中込小学校は校舎が古くなっ

ており、子どもたちの安全も心配なことから、早期の対応が必要と考えるが、現状と課題を伺いたい。

A 建築後47年と市内小学校の中で最も年数が経過している。文部科学省のインフラ長寿命化計画に基づき速やかに対策を進める。構造体は健全であり耐震化は完了しているが、雨漏りや給水管の漏水などあり、施設全体の保全に早期着手する必要があるため、来年度、地元並びに学校関係者に説明していく。また、協議会の設置もする。

Q 財源の豊かさを表す指数が0.506と県内19市中15位だ。地方交付税に依存しない自主財源確保のための政策として、交通の要衝である地の利を生かし、市内企業支援とともに、製薬会社、宇宙産業などの本社誘致に向けプロジェクトチームの立ち

上げができないか。

A 商工会議所の意見も尊重し市内企業支援とともに、どのような産業集積ができるか調査分析、データに基づいた企業誘致をしていきたい。また、市内に優れた技術を持っている企業もあり注目していく。

Q 中込会館駐車場は料金設定が24時間12,480円と高い。料金改正ができないか。

A 中込の民間が運営する駐車場への影響を考慮して設定した。今まで利用者からの苦情などないため現状で行う。



中込小学校

市立図書館と、学校図書館について



しおかわ ひろし
塩川 浩志

◆市立図書館について

Q 検討中の中央図書館の建替再整備で、佐久市として「図書館宣言」を掲げてはどうか。

A 検討したい。

Q 図書館の重要な機能「レファレンス」などについての情報発信を強化できないか。

A レファレンス事例集や調べ方紹介「パスファインダー」の作成や発信を検討していく。

Q 地域の歴史資料や公文書を保管、活用する文書館機能を新図書館に持たせる考えは。

A それも併せて検討していきたい。

Q 中央図書館長は県内19市の半数以上が正規職員だが、佐久市は図書館の専門家なのに非正規職員で予算決裁権もない。正規職員として任用し、力を発揮できる環境を整えるべきでは。

A 関係各課と連携して慎重に検討していく。

◆学校図書館について

Q 佐久市の学校図書館費は地方交付税の中で小中学校の学級数を基に約1600万円と算定されているが、市の予算は約1000万円です。県内の同規模自治体の中で最低。せめて国の算定額レベルの予算をつけるべきでは。

A 国が定める学校ごとの冊数「図書標準」は全校で満たしている。冊数があっても常に新しいものに循環していなければ使えないのでは。

A 現在の額で今後も充足するとは捉えていない。今後必要が生じれば予算確保していきたい。



建替再整備の検討が進められている佐久市立中央図書館

ボランティアポイント制度の導入・結婚新生活支援事業の導入について



こばやし としはる
小林 歳春

◆介護ボランティアポイント制度について

Q 制度の概要とメリット及び導入について。

A 高齢者や、住民の皆様がボランティア活動を通じ、社会参加をし、生きがいや仲間作り、地域貢献をするともに介護予防のための制度である。地域支援事業交付金の活用により、ボランティア活動の実績に応じたポイントの交付が可能となり、たまたまポイントは現金や金券、品物、又はご自身の介護保険料の一部に充てることも可能となっている。高齢者の活動の場の確保、住民同士による交流や助け合いの構築、介護予防の推進、介護給付費の削減、介護人材の確保などが期待できる。導入については、厚労省の運用の手引きに基づき、メリット、デメリットを整理するとともに他

◆結婚新生活支援事業について

Q 事業の概要と導入の考えは。

A 市状況を参考に検討する。地域少子化対策の一環で、結婚に伴う新生活に係る経費として、住宅取得、リフォーム、賃貸、引越等の費用を補助する事業で、補助額は夫婦共に29才以下で60万円、39才以下で30万円である。国・県・市の役割分担を整理し結婚新生活支援事業の導入の検討を含め、結婚支援の在り方や方向性を導き出していく考えである。



結婚で新生活スタート

◆北陸新幹線延伸に伴う効果について

Q 北陸新幹線が令和6年3月に敦賀駅まで延伸となるが、その影響についてどのように考えているか。

A 首都圏への移動の利便性が向上し、観光、ビジネス、進学、生活様式の変化と移動手段等の選択肢が増える。福井県や関西圏からの新たな誘客が、地域の活性化につながる。佐久市を知ってもらうために、沿線自治体等と連携して誘客に向けた取組を実施していく。

◆香坂山遺跡国史跡指定申請事業について

Q どのような事業かお聞きします。

A 令和4年度から6年度にかけて、遺跡範囲を確認するための発掘調査や自然科学分析調査等の実施、指定申請に必要な総括報告書を作成し、令和7年2月

北陸新幹線延伸に伴う効果について 遺跡、埋蔵文化財の保管等について



こがねざわ あきひで
小金沢 昭秀

◆埋蔵文化財の保管について

Q 保管スペースが不足しているが、現状と今後の管理についてお聞きします。

A プラスチックコンテナで約2万3千箱あり、市内5か所に分散保管している。廃止予定の市所有施設について庁内調整を図り、保管場所を早期に確保していきたい。

◆その他の質問項目

・子どもたちへの埋蔵文化財に触れる機会の確保について



長土呂西近津遺跡（土偶）

行政視察報告

総務文教委員会

report

長崎県大村市

「ミライon図書館の連携調査」

長崎県壱岐市

「移住定住、博物館、遺跡調査」

長崎県対馬市

「移住定住、博物館・図書館調査」

当委員会では、佐久市公共施設総合管理計画に基づき図書館の建て替えを予定していることから、九州最大の「ミライon図書館」では長崎県立図書館と大村市市立図書館が一体図書館として機能している仕組みを学び、意見交換を行いました。壱岐市、対馬市では、移住定住施策、とりわけ補助金のあり方などを意見交換し、博物館では、外交の歴史等を調査研究し、座学を受けました。



壱岐市で移住定住に関する説明を受けました。

経済建設委員会

report

北海道函館市

「五稜郭公園の観光振興策について」

北海道登別市

「登別ブランドの推進事業について」

北海道室蘭市

「地方コンパクトシティ関連事業について」

当委員会では、「地方都市の観光、地域発の推奨品ブランド、コンパクトシティについて」をテーマとし、行政視察を行いました。

今後整備が行われていく当市、龍岡城五稜郭の観光も含めた活用振興を函館五稜郭から、そして、ブランド推奨品による地域産業の発展と地域活性化の可能性、コンパクトシティの現状とその具体的な取組など、多くの課題や事例を得て、今後の検討材料として、意義のある行政視察を行いました。



登別市役所での様子

社会委員会

report

大阪府泉大津市

「訪問型家庭教育支援の取組」

大阪府大東市

「手話言語条例の取組・介護給付費削減の取組」

京都中部総合医療センター

「黒字経営への取組」

当委員会では、所管する部局に関する先進的な取組を視察しました。民間から登用した支援サポーターによる家庭への訪問を中心とした支援により家庭環境の改善につなげる取組や、手話言語条例制定後の啓発活動、また、住民ボランティア制度を取り入れた介護給付費削減の取組や、病院経営に関する取組内容等について、具体的な事例とともに説明を受けました。



泉大津市役所での様子

議会運営委員会

report

岩手県大船渡市

「議会改革と復興について」

岩手県奥州市

「議会運営等について」

宮城県登米市

「議会改革の取組について」

今年度、議会改革・広報広聴特別委員会において3部会の体制をとり、議会の改革に取り組み、検証をしていくための改革部会を立ち上げました。平成25年議会基本条例を制定以来、検証、評価等をしてこなかったため、改めて、議会改革、運営等の取組を研究するために、更に特別職報酬審議会の附帯意見で出された「議会活動の見える化」に関し執行部側から通年議会の提案があり調査するために先進地である登米市を訪問しました。



奥州市議会で議会運営等について説明を受けました。

議会と語ろう会

ぜひ皆様の声をお聞かせください！

オンライン対応可

日時

令和6年2月10日(土)
午前10時から正午まで

会場

佐久市役所 議会棟

内容

第1部 議会報告・議会手引書の説明
(本会議場)
第2部 意見交換(議会棟内会議室)

意見交換テーマ

「5年後の佐久市について」
「議会に期待すること」



令和4年度議会と語ろう会の様子

会場での参加につきましては、事前申込による先着30名様までとさせていただきます。なお、空きがある場合に限り当日も受付をいたします。

お申込みは、来場される方は電話・FAX・メールで、オンライン(Zoom)で参加の方はメールで、お名前、住所、電話番号をお知らせください。

※手話通訳・要約筆記の配置と託児の設置があります。

※託児が必要な方は、令和6年2月2日(金)までにお申込みをお願いいたします。

申込連絡先 電話 0267-62-3495(議会事務局) FAX 0267-62-7910 メール gikai@city.saku.nagano.jp

●子ども交流事業議会表敬訪問

10月18日
11月13日

10月18日にエストニア共和国サク市子ども交流研修生、11月13日にモンゴル国スフバートル区子ども交流研修生が佐久市議会をそれぞれ表敬訪問されました。



●市民の皆様と議員との意見交換会を開催

11月11日

意見交換に先立ち、議会手引書に基づいて議員の仕事についての説明を行いました。意見交換では、「議員の仕事について」と「農業について」の2つのテーマに沿って、様々な意見が出されました。

●小学生が議場を見学

10月3日・10月24日
10月27日・11月17日

10月3日に望月小学校、10月24日に泉小学校、10月27日に岩村田小学校、11月17日に平根小学校の皆さんへ、議会の仕組みや議場について説明し、子どもたちからは様々な質問が出されました。

普段見慣れない議場をより身近に感じてもらうことができました。



あなたも議会を 傍聴してみませんか。

★次の定例会（令和6年3月定例会）の日程（予定）は下欄のとおりです。

本会議同様、各常任委員会、特別委員会、議会運営委員会も傍聴いただけます。

ただし、委員会は会場の都合で、希望者多数の場合は、開会前に抽選を行いますのでご了承ください。

※ご注意ください

本会議、委員会とも傍聴の際は、携帯電話の電源をお切りください。また、会議の様を撮影、録音することはできません。

聴覚に障害のある方で、議会の傍聴を希望される場合、手話通訳及び要約筆記を配置いたします。事前に申込みが必要になりますので、詳しくはホームページでご確認ください。



議会だより表紙 大募集中!!

佐久市内で撮影した
行事・風景などの
写真や、イラストを
募集中です。

次回5月1日発行号の
締切りは、3月29日です。

詳細は、佐久市議会ホームページをご覧くださいか、議会事務局へお問い合わせください。

ご応募をお待ちしております。



上記に関する問い合わせ先 佐久市議会事務局
電話 0267-62-3495（直通）

次回定例会のお知らせ 【令和6年3月定例会】開催予定日

日	月	火	水	木	金	土
2月11日	12	13	14	15	16 本会議 (開会)	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29 本会議 (代表質問)	3月1日 本会議 (一般質問)	2
3	4 本会議 (一般質問)	5	6 本会議 (議案質疑) 委員会	7 委員会	8	9
10	11 委員会	12 委員会	13	14 委員会	15	16
17	18	19 本会議 (閉会)	20	21	22	23

※日程は、諸事情により変更となる場合があります。

手話を学ぼう

～会話をしてみよう～



歌う、合唱

両手の人差し指と中指を立てて、口元からくるりと小さな円を同時に描きながら、左右に広げます。

YouTube佐久市議会
チャンネルはこちら



聞かせてあなたの夢

佐久市の小学6年生が夢を語ります



きくち るか
菊池 瑠花 さん
(野沢小学校6年生)

私の夢は、手話ができる助産師さんになることです。なぜ、そう思ったかというと、4年生の時にテレビドラマで耳が不自由な方が出産しているのを見て、私も役に立ちたいと思ったからです。友達で手話を練習している人はいませんが「なかよし週間」では、手話を交えて歌を歌ったりもしています。家族には手話を教えたりしています。夢に向かって頑張っていることは、手話ができる助産師さんに懂れてからの2年間、手話の本を買って、家で勉強したり、手話ニュースを見て覚えたりしていることです。中学・高校に進学しても手話を勉強したいです。

佐久っ子の夢、応援します!



●佐久市議会情報発信用ラックを設置しました

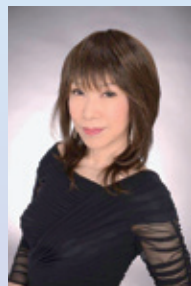
New!!

議会活動の見える化の取組として、情報発信用ラックを設置しました。議会棟1階のエントランスホール右側にございますので、傍聴等でお越しいただいた際に、ぜひご覧ください。

佐久市民の日 議場コンサートのお知らせ

佐久市議会では、佐久市民の日にあわせて、議会を身近に感じていただくため、議場コンサートを開催しています。入場無料（完全予約制）となっておりますので、ご都合をつけてお越しください。

日時 令和6年3月8日(金)
午後3時15分から4時15分頃まで(予定)
場所 佐久市役所議会棟 本会議場
内容 佐久市演奏家協会(エレクトーン奏者、ピアノ奏者)によるコンサート
出演 ピアノ：原 いづみ さん
エレクトーン：保科 すみれ さん



原いづみ氏



保科すみれ氏

●予約席について (完全予約制)

議場コンサートは、例年、大変に好評で混雑するため、全ての席(71席)を予約席としました。

申込期間 令和6年2月26日(月)～3月1日(金)
受付時間 午前8時30分～午後5時15分
申込方法 予約は電話、メール、FAX(先着順)にて、お名前、電話番号と人数(お一人2席まで)をお知らせください。

※定員に達し次第受付終了とします。

※申込期間外・受付時間外に届いたFAX、メールは無効とさせていただきますのでご注意ください。

申込連絡先

電話 0267-62-3495(議会事務局) FAX 0267-62-7910 メール gikai@city.saku.nagano.jp

